

事業所名

鳥栖市障害児通園施設ひかり園

支援プログラム（参考様式）

作成日

6 年

4 月

1 日

法人（事業所）理念		就学前の児童、学校教育法に規定する学校（幼稚園、大学を除く）に通学する児童に対し、日常生活における基本的動作及び知識技能を習得並びに集団生活の適応、生活能力の向上のため、また、社会との交流を図ることができるよう、その児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切な指導及び訓練を行うものとする。						
支援方針		児童及び保護者の意思及び人格を尊重し、常に児童及び保護者の立場に立ってサービスの提供を行う。 事業の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉・教育サービス等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める						
営業時間		9 時	0 分から	17 時	0 分まで	送迎実施の有無	あり	なし
		支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	家庭での様子を保護者からの聞き取りにより把握し、清潔、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるように支援する。 環境を構造化することで、自分で考えて行動できるようにする。（視覚支援）						
	運動・感覚	楽しい設定課題や個別課題を行いながら、姿勢・運動・動作の向上を行っていく。また、感覚や認知の特性（過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整を行う。 希望により、作業療法士による作業訓練を行う。						
	認知・行動	認知の偏りなどの個々の特性に配慮する。 数量、大小、色などの習得の支援を行う。 コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、および適切行動への対応の支援を行う。						
	言語 コミュニケーション	人との相互作用によるコミュニケーション能力が向上するよう支援を行う。絵カード交換式コミュニケーションシステム（PECS）を用いて発語を促す。 希望により言語聴覚士による言語訓練を行う。						
	人間関係 社会性	感覚機能を使った遊び、運動機能を働かせる遊び、見立て遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、社会性の発達を支援する。 気持ちや情動、言動を調整できるように個々に合わせた方法を支援する。 集団参加する為の手順やルールが理解できるように、得意な面から工夫する						
家族支援		気になる事、困っている事に対し、随時相談に応じる。また、母子通園の為、療育での取り組みを家庭に持ち帰り、活かして頂く。				移行支援	保育園、幼稚園、他の療育機関との連携を図りながら、多方面からの視点から見る事や共通理解を持って支援にあたる。	
地域支援・地域連携		自立支援協議会への参加				職員の質の向上	佐賀県療育支援センターの研修、各団体が主催する発達障害の研修、スーパーバイザーによる園内研修などを受けている。	
主な行事等		消防車見学、ハロウィン、お正月遊び、運動サーキット、ミュージックケア、就学説明会（年中児）、修了式等						